

「地方間格差」是正に係る提言

首長等経験者による地方創生議員連盟

我が国では、東京一極集中の解消が叫ばれて久しいものの、未だにその流れは止まらず、むしろ、コロナ禍の終息後再び加速する兆しさえ見られる。今こそ、地方の活性化と東京一極集中の流れの是正を図るべく、国の諸施策・制度について政治の立場から幅広く議論する必要があるとの考えに基づき、当議連では、地方間格差の是正、地方分権の推進、若者の流出・防止等、テーマごとに議論を深めていくこととしている。

当議連では、これまで、まずは「地方間格差」の是正をテーマに3回の議論を積み重ね、今般、下記の通り提言を取りまとめた。政府におかれては、提言の趣旨を踏まえ、各般の対応をされるよう申し入れる次第である。

記

1. 偏在性の小さい地方税体系の構築

首都圏、なかんずく東京都と地方部との税収の偏在が、こども・子育て支援策などの行政サービスの大きな格差を生み、これが更なる東京一極集中を招くという悪循環が生じている。

令和元年度税制改正においては、東京等の大都市部に企業の事業活動の実態以上に税収が集中している状況等に対応するため、東京都などとの激しい議論を経て、県内総生産と地方法人課税の税収の分布状況が概ね合致するよう、特別法人事業税・譲与税制度の創設を内容とする偏在是正措置が講じられたところである。

しかし、近年、こども・子育て支援策の格差が東京と近隣県との間でさえ議論となるなど、地域間格差は益々拡大している。こうした格差の解消を図るためにも、引き続き、地方公共団体間の税収の偏在状況や財政力格差の調整状況等を踏まえつつ、地域間の税源の偏在性が小さく税収が安定的な税体系の構築に向け、不断に取り組むべきである。

2. 公定価格の地域間格差

① 介護報酬等の公定価格について

国が定める介護事業者の介護報酬等の公定価格には、市町村ごとに地域区分が設けられているが、この区分は国家公務員の地域手当に準拠しており、人口5万人以上の市およびこれらの通勤圏内の市町村等にしか設けられていない。

このため、中山間などの地域の事業者と比較的都市部の事業者との間に大きな給与格差が生じ、都道府県間のみならず、都道府県内においても、都市部への従業員の集中を招いてしまっている。

そもそも、比較的都市部に所在する場合が多い国家公務員と地域に密着したニーズのある介護事業者等の給与のあり方が同等で良いのか、検討・見直しが必要である。

② 公務員の地域手当について

公務員の地域手当には、地域地域の民間給与の格差を正確に反映する趣旨から、無支給地と東京 23 区の間で段階的に最大 20% の水準差があるが、この公務員給与の格差は、民間給与の地域間格差を追認し、固定化させている側面もあるのではないか。東京一極集中是正が大きな政策課題となる中、公務員給与についても、これまでの「格差反映を重視する立場」から「格差縮小も重視する立場」へと視点を転換し、新たな視点からそのあり方を見直すべきではないか。

3. 最低賃金の地域間格差

最低賃金の地域間格差があるために大都市に若者が集中するという国土構造を招いているのではないか。

「最低賃金一元化推進議員連盟」（会長：衛藤征士郎衆議院議員）では、G7 では全国で一元化していない国が日本とカナダだけである等の問題意識から、累次の提言を政府に対して実施しており、昨年 6 月には、最低賃金の全国一元化を阻む制度についての検討、最低賃金一元化の国民生活、経済に及ぼす効果の検証、政府、国会における検討の場の設置について提言している。

「最低賃金一元化推進議員連盟」の提言も踏まえ、政府において、最低賃金制度のあり方について継続的に検討を進めるべきである。

4. ふるさと納税制度の適正な運用等

ふるさと納税制度は、ふるさとや、お世話になった地方公共団体への感謝の気持ちを伝え、税の使い道を自分の意思で決めることを可能とするものとして、寄附税制を活用して創設された制度であり、地域経済の活性化や税源の偏在是正にも資する制度である。

制度が普及する過程で過度な返礼品競争が行われたことなどを背景に、令和元年度に対象となる地方公共団体を国が指定する制度が導入され、各地方公共団体が提供する返礼品や募集経費に係る基準等が定められたところであるが、指定制度導入後も、一部の地方公共団体で不適切な運用があり、指定の取消しなども行われた。

昨年度も募集経費 5 割以下基準をはじめ、これら指定基準の運用を厳格化する改正が行われており、今後も、ふるさと納税制度への信頼を確保するため、各地方公共団体における指定制度に係る一層のルール遵守を徹底するとともに、国においても、指定基準の見直しなど、ふるさと納税制度の健全化に向けた必要な取組を行うべきである。

また、地域間で、返礼品となる地域資源の多寡も見られるところ、これがふるさと納税の寄附の格差、ひいては行政サービスの格差に繋がる可能性もある。このため、地域の創意工夫による取組や、同一都道府県内や近隣の市区町村で共通返礼品を活用することなどを含め、格差の是正に必要な取組を行うべきである。

以 上